

令和6年度 地方公務員のメンタルヘルス対策の推進に関する研究会 報告書 概要

(令和7年3月)

1. メンタルヘルス対策に関する現状と課題

- メンタルヘルス不調による長期休務者は近年増加の一途をたどっている。その中でも休務者が多く、令和5年度研究会においても多くの地方公共団体が課題として挙げた**若年層職員に向けた取組**と、ラインケアの役割を担う**管理監督者に向けた取組**をテーマに調査研究を実施。
- 研究会委員が現地へ赴き（栃木県、鳥取県）、地方公共団体参加型の研究会を開催（以下「現地開催」という。）。各県への事前アンケートの回答を踏まえて、研究会委員と参加団体とで意見交換し、対応策について議論。

2. メンタルヘルス対策に関する方策等

- **若年層職員に対する取組**
 - 若年層職員は、新しい職場環境、業務内容、学生時代からの環境の変化、職場での人間関係など様々なストレス要因がある。
 - 若年層職員は、情報不足のまま周囲に相談せずメンタル不調をきたすおそれがあり、**できるだけ早期の情報提供や働きかけが重要**。
 - 特に学生から社会人への移行期には環境が大きく変わるため、研修の充実、上司・同僚とのつながりの構築、OJTの活用など手厚いサポートが必要。
 - **若年層職員向けリーフレット**を作成。
- **管理監督者に対する取組**
 - 職員の体調の変化に早期に気づくことができる管理監督者のラインケアの役割は重要。
 - 計画等の周知や研修の機会等を通じて管理監督者に**ラインケアにおける自身の役割を認識してもらうことが必要**。
 - 一方、管理監督者自身の心身が健康でなければ、職場のメンタルヘルス対策も十分機能しないため、**管理監督者自身のケアも必要**。
 - **管理監督者向けリーフレット**を作成。

● 対応策のポイント

相談窓口の明確化	相談窓口を明確化し、職員にとって身近な取組とすることが重要
職場内ネットワークの構築	職員同士が気軽に交流し、必要に応じて周りの職員がフォローできる環境整備が必要
管理監督者の役割の明確化	管理監督者にラインケアにおける自身の役割を認識してもらうことが必要
マニュアル等の整備	計画の策定等を通じて、メンタルヘルス対策を全庁的・継続的かつ有機的な取組とすることが必要

3. 今後の方向性

● 研究会の現地開催

- ・ 現地開催を継続し、参加団体の情報共有の場として活用（右記参照）。
- ・ 計画未策定団体における計画策定に至らない原因を把握し、解決策を検討。
- ・ 研究会とは別に、団体間の情報共有の場の設定や計画策定支援を推進する必要。

● 人材確保・人材育成

- ・ 保健師や産業医等の専門職の確保、産業保健スタッフの質向上に向けた方策について検討。

※現地開催 事後アンケート結果

97.3%

今回の研究会(現地開催)が参考になったか (n=37)		研究会全体	
			計
とても参考になった	会場	67.6% (25)	70.3% (26)
	オンライン	2.7% (1)	
参考になった	会場	24.3% (9)	27.0% (10)
	オンライン	2.7% (1)	
あまり参考にならなかった	会場	2.7% (1)	2.7% (1)
	オンライン	0% (0)	
どちらともいえない	会場	0% (0)	0% (0)
	オンライン	0% (0)	